

税 申 告

市県民税申告・所得税の確定申告は、自宅で

問市県民税/市民税課 ☎(082)420-0910 所得税/西条税務署 個人課税第一部門 ☎(082)422-2459(直通)

市県民税申告書の提出は原則郵送で

申告相談会場の混雑緩和のため、会場への来場を控え、郵送で申告書を提出してください。

市県民税申告書送付時期/2月上旬予定

令和5年度の市県民税申告をし、令和6年度の申告が必要と思われる人

提出方法/申告書に必要な事項を記入し、同封の返信用封筒で返送

※申告書は市ホームページからもダウンロード可。
※早めに申告書を作成したい場合や市ホームページからダウンロードできない場合は、ご連絡ください。

※記入方法は、申告書送付の際に同封する書き方チラシを参考にしてください。

※申告内容に不明な点がある場合は、確認の連絡をします。必ず電話番号を記入してください。

申告相談会場の混雑緩和にご協力ください

相談会場の混雑を避けるため、会場に入場できる人数を制限します。状況により時間をずらして再来場をお願いすることがあります。

円滑な申告受付と待ち時間短縮のため、医療費控除を受ける人は「医療費控除の明細書」、営業・農業・不動産所得がある人は「収支内訳書」を事前に作成し、持参してください。

市県民税申告の相談会場・日程

受付時間/9:30~15:30

※混雑状況により、受付終了時間を繰り上げる場合があります。

※受付状況は、市ホームページ「市県民税申告相談会の受付状況について」で確認できます。



日程	地域	会 場
2月16日(金)	河内	河内保健福祉センター
2月19日(月)	西条	市民文化センター アザレアホール
2月20日(火)	西条	市民文化センター アザレアホール
2月21日(水)	八本松	八本松地域センター
2月22日(木)	八本松	八本松地域センター
2月26日(月)	高屋	高屋西地域センター
2月27日(火)	高屋	高屋西地域センター
2月28日(水)	黒瀬	黒瀬生涯学習センター
2月29日(木)	黒瀬	黒瀬生涯学習センター
3月1日(金)	黒瀬	黒瀬生涯学習センター
3月4日(月)	福富	道の駅湖畔の里福富 多目的ホール
3月5日(火)	福富	道の駅湖畔の里福富 多目的ホール
3月6日(水)	志和	志和堀地域センター
3月7日(木)	安芸津	安芸津生涯学習センター
3月8日(金)	安芸津	安芸津生涯学習センター
3月11日(月)	河内	入野地域センター
3月12日(火)	高屋	造賀地域センター
3月13日(水)	豊栄	豊栄生涯学習センター
3月14日(木)	豊栄	豊栄生涯学習センター
3月15日(金)	西条	市民文化センター アザレアホール

所得税の確定申告のご案内

所得税の確定申告書の作成は国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」でスマートフォン(スマホ)やパソコンを利用して、自宅で申告書の作成ができます。
提出方法/e-Taxで送信または印刷して郵送

詳しくは国税庁ホームページ「確定申告特集」で確認



所得税の確定申告会場

場所/西条税務署

開設期間/2月16日(金)~3月15日(金)土・日・祝日を除く
※2月5日(月)~15日(木)(土・日・祝日除く)は、還付申告の相談を受け付けます。入場整理券(当日配布)が必要です。

入場整理券 当日配布/当日発行 ※なくなり次第、受付終了
オンライン事前予約/LINEで発行(2月6日(火)申込開始)

※会場への入場には入場整理券が必要です。入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

※原則、自身のスマホを利用して確定申告書を作成します。

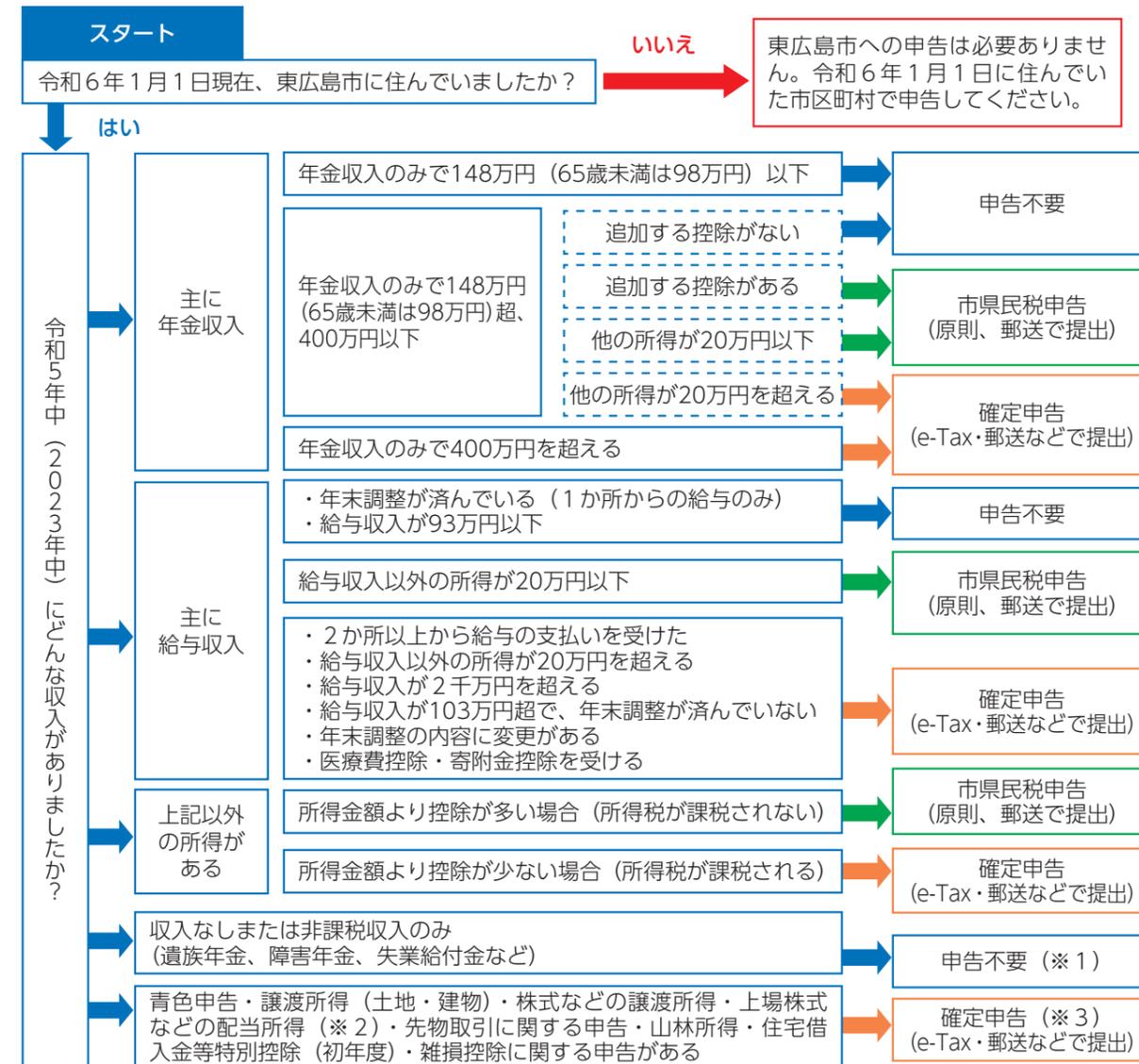
※マイナンバーカードを持っている人は、マイナンバーカードと利用者証明用電子証明書(数字4桁)、署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)のパスワードを持参してください。

申告に必要な書類など

<input type="checkbox"/> マイナンバー確認書類(マイナンバーカードや通知カードなど)	<input type="checkbox"/> 国民健康保険税(料)、国民年金保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の支払金額が分かる証明書
<input type="checkbox"/> 本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)	<input type="checkbox"/> 保険料(生命保険、個人年金、介護医療、地震)の控除証明書
<input type="checkbox"/> 給与・報酬・年金・恩給などの源泉徴収票(原本)	<input type="checkbox"/> 寄附金控除を受ける人は支払金額が分かる証明書
<input type="checkbox"/> 営業・農業・不動産所得のある人は収支内訳書	<input type="checkbox"/> 勤労学生控除を受ける人は学生証のコピー
<input type="checkbox"/> 個人年金、保険の満期(解約)一時金を受け取った人は支払金額と経費が分かる支払証明書	<input type="checkbox"/> 障害者控除を受ける人は障害者手帳などのコピー
<input type="checkbox"/> 医療費控除を受ける人は医療費控除の明細書	<input type="checkbox"/> 本人の通帳で口座が分かるもの(所得税が還付される人のみ)

申告フローチャート ~申告が必要か迷ったときは~

- ・納め過ぎた所得税の還付を受ける場合は、このフローチャートの結果にかかわらず確定申告が必要です。
- ・簡易に判断するためのフローチャートです。不明な場合はお問い合わせください。
- ・年齢は令和6年1月1日現在です。
- ・市県民税申告は郵送で、確定申告はe-Taxまたは郵送での提出をお願いします。



※1: 所得証明書を必要とする人や国民健康保険や後期高齢者医療保険、介護保険に加入している人は申告が必要です。
 ※2: 所得税と市県民税が源泉徴収されている場合は、申告義務がありません。
 ※3: 税務署でのみ受け付けます。

国保

退職後の健康保険加入手続き 国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の所得申告

問 国保年金課 ☎(082) 420-0933

会社などを退職し、健康保険の資格が無くなった人とその被扶養者は、右表の①②③のどれかの健康保険に入る必要があります（退職後すぐに再就職し退職日の翌日から健康保険に加入する場合は除く）。

国民健康保険への加入手続き

①健康保険資格喪失証明書（職場などが発行）

- ②来庁者の写真付き本人確認書類
- ③世帯主の個人番号が分かるもの
- ④通帳と通帳印（国保税の納付は原則口座振替です）
- ⑤委任状（別世帯の人が手続きする場合）

※届出が遅れても、退職した日の翌日（健康保険の失効日）にさかのぼって国保税がかかります。手続きはお早めをお願いします。

※詳しくは、市ホームページでご確認ください。



脱退手続き

右表の①②③のどの場合でも、就職などで健康保険に加入したときは、それまで加入していた（国民）健康保険の脱退手続きが必要です。



非自発的に失業した場合の国保税等の軽減

解雇や倒産などの非自発的理由で失業し、雇用保険の基本手当（失業保険）を受給する人は、国保税などが軽減される場合があります。国保年金課または各支所・出張所で申請してください。

前年の給与所得を30/100として国保税と高額療養費の自己負担限度額を算定します。

※対象などの詳細は、市ホームページでご確認ください。



④雇用保険受給資格者証または受給資格通知（離職票では受付できません）

【軽減の期間】

国保税／離職日の翌日の属する月～翌年度の3月末
高額療養費の自己負担限度額／離職日の翌日の翌月（離職日の翌日が1日の場合はその月）～翌々年度の7月末

	①東広島市国民健康保険（国保）に加入	②前勤務先の健康保険に加入（任意継続）※加入期間は2年間	③家族の健康保険の被扶養者になる
主な加入要件	・他の保険に入っていない ・本市に居住している	退職日までに2か月以上（共済組合は1年）被保険者であった ※退職日の翌日（共済組合は退職日）から20日以内に手続きが必要	被扶養者認定基準を満たせば加入できる（健康保険によって異なる）
保険料（税）	加入者全員の所得と加入者数をもとに算定	給料から引かれていた保険料の約2倍 ※被扶養者の保険料は発生しない	被扶養者になっても、加入者（被保険者）の保険料は増加しない
手続き・問い合わせ	国保年金課または各支所・出張所	以前の保険証の発行元（全国健康保険協会、健康保険組合など）	家族の勤務先

※国保税額の計算方法や国保に関する手続きについては、市ホームページで確認するか、国保年金課へお問い合わせください。

国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の所得申告

国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者は、収入がなく家族に扶養されている場合や非課税収入のみの場合でも、一人一人の所得申告が必要です。収入が少ない世帯でも、所得の申告をしていない人がいると、保険税や保険料が軽減されません。また、高額療養費の自己負担限度額が上がったり、食事代の減額が受けられなくなったりすることがあります。

○所得の申告が不要な人

- ・公的年金収入のみの人（老齢福祉年金、遺族年金、障害年金などの収入のみの方は申告が必要です）
- ・給与収入のみで、勤務先で年末調整をした人
- ・確定申告をする人
- ・市県民税申告をする人
- ・18歳未満の人（令和6年1月1日時点）

申告期限／4月15日（月）

※申告が必要と思われる人には、2月中旬に申告書を郵送します。申告書が届かない人はお問い合わせください。

リサイクル 「家電リサイクル法」指定引取場所が変更されます

問 廃棄物対策課 ☎(082) 420-0926

2月から、家電リサイクル法によりリサイクルが義務付けられている対象品（エアコン（室内機・室外機）、テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）の指定引取場所が一部変更されます。家電リサイクル法対象品の廃棄方法は市ホームページでご確認ください。

変更後の県内指定引取場所一覧

（持ち込みによる引き取り限定です。別途リサイクル料金がかかります）



会社名	住所
株式会社エムケー 志和物流センター※1	東広島市志和町冠67-1 ☎(082) 433-0020
岡山県貨物運送株式会社 三次営業所	三次市東酒屋町306-40 ☎(0824) 62-1273
西濃運輸株式会社 三次営業所	三次市三次町大内通1642-1 ☎(0824) 62-4441
岡山県貨物運送株式会社 尾道営業所	尾道市正徳町31-11 ☎(0848) 22-8141
岡山県貨物運送株式会社 広島主管支店	広島市西区観音新町4-10-202 ☎(082) 297-2411
西濃運輸株式会社 広島支店	広島市中区光南6-2-15 ☎(082) 545-9071
岡山県貨物運送株式会社 福山主管支店	福山市明神町1-14-40 ☎(084) 923-3520
NX 備通株式会社 福山支店※2	福山市新涯町1-33-23 ☎(084) 957-5267
岡山県貨物運送株式会社 大竹営業所	大竹市小方1-4-18 ☎(0827) 52-4801

※1 2月5日（月）から営業

※2 2月13日（火）から営業（2月9日（金）までは、福山市引野町4-1-51で営業）

お知らせ 瀬野川水系におけるPFOS、PFOAの検出について

問 環境先進都市推進課 ☎(082) 420-0928

瀬野川水系2地点において、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）について国の定める暫定指針値（50ng/L）を超過していることが判明しました。なお、水道水は水質検査を行い、安全が確認されています。今後、河川や地下水について追加調査し、汚染範囲の絞り込みなどを行います。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。



義援金 令和6年能登半島地震災害義援金を受け付けています

問 地域共生推進課 ☎(082) 420-0932

現金および募金箱での受け付けをしています。義援金は、日本赤十字社を通じて被災者に届けられます。受領証が必要な場合は、窓口で伝えてください。

日 12月27日（金）まで

場 総合案内、地域共生推進課、各支所・出張所

募集 パブリックコメントを募集しています

市民協働のまちづくり第4期行動計画（案）

市民協働のまちづくりを推進するための具体的な計画です。

日 2月22日（木）まで

対 市内在住の人、市内に通勤・通学している人など

申 持参または郵送、ファックス、電子申請

問 地域づくり推進課

☎(082) 420-0924 ☎(082) 423-0270



最低賃金 県の最低賃金が改定されました

問 広島労働局労働基準部賃金室 ☎(082) 221-9244
西条町、八本松町、志和町、高屋町／
広島中央労働基準監督署 ☎(082) 221-2460
黒瀬町／呉労働基準監督署 ☎(0823) 22-0005
福富町、豊栄町、河内町、安芸津町／
三原労働基準監督署 ☎(0848) 63-3939

【最低賃金】

時間額／970円

発効日／令和5年10月1日

【特定（産業別）最低賃金】

時給額／下表のとおり

発効日／令和5年12月31日

	最低賃金額（時間額）
製鉄業等	1,064円
金属製品製造業	1,002円
はん用機械器具等製造業	1,020円
電子部品等製造業	995円
自動車・同附属品製造業	998円
船舶等製造業	1,030円
自動車小売業	993円

募集

令和6年度会計年度任用職員などを募集します

職務内容や手当など、詳細な募集要項は市ホームページでご確認ください。

※申込書類を持参して提出する場合は、開庁時間（8:30～17:15）をお願いします。



職務	職名	勤務地	資格など	報酬	勤務時間など	申込期限(必着)	問い合わせ先
事務	一般事務員 (職員募集第4回)	市役所、各支所・出張所など	不要	月額 149,934円	週28時間45分(週5日)	2月5日(月) ※電子申請	職員課 ☎(082)420-0909
教育	中学校講師	市立中学校	要	月額 154,672円	週28時間45分(週5日)	2月9日(金)	学事課 ☎(082)420-0975
	小中学校養護講師	市立小・中学校	要	月額 208,472円	週38時間45分(週5日)	2月9日(金)	学事課 ☎(082)420-0975
	看護師	市立小学校	要	月額 208,472円	週38時間45分(週5日)	2月9日(金)	学事課 ☎(082)420-0975
	看護師(代替)	市立小学校	要	時給 1,280円	1日7時間45分(年休などの代替)	2月9日(金)	学事課 ☎(082)420-0975
	教科等指導支援員	市立小・中学校	要	月額 156,017円	週29時間(週5日)	2月16日(金)	指導課 ☎(082)420-0976
	学校教育支援員	市立小・中学校	不要	月額 140,137円	週29時間(週5日)	2月16日(金)	指導課 ☎(082)420-0976
	教育補助員	市立小・中学校	不要	お問い合わせください	週35時間(週5日) (夏季休業中は登校日など)	2月16日(金)	指導課 ☎(082)420-0976
	部活動指導員	市立中学校	不要	時給 1,280円	週11時間程度 (休日を含む週5日以内)	2月16日(金)	指導課 ☎(082)420-0976
	学校司書	市立小・中学校	要	時給 1,150円	1日4時間程度 (週5日程度)	2月16日(金)	指導課 ☎(082)420-0976
	心のサポーター	市立小・中学校	要	時給 1,280円	1日4時間程度 (週2～3日)	2月16日(金)	指導課 ☎(082)420-0976
	フレンドスペース指導員	黒瀬フレンドスペース	要	月額 64,558円	週12時間(週2日)	2月16日(金)	指導課 ☎(082)420-0976
	不登校等支援員	市立小・中学校	要	月額 156,017円	週29時間(週5日)	2月16日(金)	指導課 ☎(082)420-0976
	児童青少年センター活動推進員	第2児童青少年センター (高屋出張所内)	不要	月額 149,934円	週28時間45分 (火～土曜日の週5日) (14:45～21:15)	2月9日(金) 17:00	青少年育成課 ☎(082)420-0929
	児童青少年センター児童厚生員	児童青少年センター	要	月額 149,934円	週28時間45分 (火～金・日曜日の週5日) (10:15～17:00)	2月9日(金) 17:00	青少年育成課 ☎(082)420-0929
教育相談員	児童青少年センター	要	時給 1,280円	週5時間30分予定 (週1日)	2月9日(金) 17:00	青少年育成課 ☎(082)420-0929	
子育て	保育士(フルタイム)	市立保育所・認定こども園	要	月額 202,086円	週38時間45分(週5日)	2月9日(金)	保育課 ☎(082)420-0934
	保育士(年休代替)	市立保育所・認定こども園	要	時給 1,150円	週20時間未満	2月9日(金)	保育課 ☎(082)420-0934
	看護師	市立保育所・認定こども園	要	月額 208,472円	週38時間45分(週5日)	2月9日(金)	保育課 ☎(082)420-0934
	ファミリーサポートセンターアドバイザー	ファミリーサポートセンター	不要	月額 149,934円	週28時間45分(月～土曜日のうち週5日)	2月9日(金)	こども家庭課 ☎(082)420-0941
	ファミリーサポートセンターアドバイザー(代替)	ファミリーサポートセンター	不要	時給 1,241円	週20時間未満(年休などの代替)	2月9日(金)	こども家庭課 ☎(082)420-0941
	保健師・助産師	こども家庭課	要	月額 162,925円	週28時間45分(週5日)	2月29日(木)	こども家庭課 ☎(082)420-0407
	子育て支援コーディネーター	こども家庭課	要	月額 154,672円	週28時間45分(週5日)	2月29日(木)	こども家庭課 ☎(082)420-0407
福祉	介護保険相談員	市役所	要	月額 164,342円	週29時間(週4日)	2月16日(金) 17:00	介護保険課 ☎(082)420-0937
	介護保険認定調査員	市役所または黒瀬・福富・安芸津支所	要	月額 164,342円	週29時間(週4日)	2月16日(金) 17:00	介護保険課 ☎(082)420-0937
	理学療法士・作業療法士	市役所	要	月額 162,925円	週28時間45分(週5日)	2月9日(金)	地域包括ケア推進課 ☎(082)420-0984
	保健師・管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士	市役所または黒瀬・豊栄・河内・安芸津支所	要	月額 162,925円	週28時間45分(週5日)	2月9日(金) 17:00	医療保健課 ☎(082)420-0936
土木・建設	道路復旧員	市役所または各支所	要	月額 149,934円	週28時間45分(週5日)	2月13日(火)	維持課 ☎(082)420-0949
文化	市史編さん調査員	市役所	要	月額 154,672円	週28時間45分(週5日)	2月15日(木) 17:00	文化課 ☎(082)420-0977



保育所(園)・認定こども園(保育所利用)
5月以降の入所希望の申し込みを受け付けます

月	申込受付期間	就労証明書等有効期限
5月	2月1日(木)～3月29日(金)	1月1日以降のもの
6月	3月1日(金)～4月30日(火)	2月1日以降のもの
7月	4月1日(月)～5月31日(金)	3月1日以降のもの
8月	5月1日(水)～6月28日(金)	4月1日以降のもの
9月	6月3日(月)～7月31日(水)	5月1日以降のもの
10月	7月1日(月)～8月30日(金)	6月1日以降のもの
11月	8月1日(木)～9月30日(月)	7月1日以降のもの
12月	9月2日(月)～10月31日(木)	8月1日以降のもの
1月	10月1日(火)～11月29日(金)	9月1日以降のもの
2月	11月1日(金)～12月27日(金)	10月1日以降のもの
3月	11月1日(金)～令和7年1月31日(金)	10月1日以降のもの

申 申込書類を保育課または支所へ持参

問 保育課 ☎(082)420-0934



御園宇幼稚園 令和6年度新入園児を追加募集します

新4歳児/平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ
新5歳児/平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ

申 幼児を連れて、①入園願②施設型給付費認定申請書③住民票(世帯全員)を園に持参(①②は保育課・御園宇幼稚園で配布。市ホームページからダウンロード可)。

※申し込みや見学は随時受け付けています。

問 保育課 ☎(082)420-0934

ご利用ください!子育てカレンダー

すくすくサポートや支援センターのイベント、離乳食教室、園庭開放情報などを掲載しています。

問 こども家庭課
☎(082)420-0407



妊娠期教室

妊娠・出産・育児について学んだり、相談ができたりします。

	日時	場所	対象	申し込み先
パパママ教室	2月18日(日) 1部 10:00～12:00 2部 13:30～15:30	市総合福祉センター	妊娠6か月以降で、夫婦で参加できる人	こども家庭課 ☎(082)420-0407
マタニティ教室	3月7日(木)・14日(木) いずれも13:15～14:45	ゆめもくば	妊娠6か月以降で、全2回受講できる人	こども家庭課 ☎(082)420-0407
プレパパ・プレママ教室	2月25日(日) 9:30～11:00	すくすくサポート寺家	妊娠6～8か月頃の妊婦とそのパートナー	すくすくサポート寺家 ☎070-7428-8008 2月4日(日)から受付



離乳食教室

離乳食の進め方を学んだり、相談ができたりします。

	日時	場所	対象	申し込み先
初めての離乳食教室	2月16日(金) 10:30～11:30	市総合福祉センター	離乳食を始める前の乳児と保護者(4～5か月頃)	こども家庭課 ☎(082)420-0407 2月2日(金)から受付
モグモグ教室	2月21日(水) 10:30～12:00	市総合福祉センター	離乳食(2回食)を始めている乳児と保護者(7か月～1歳頃)	こども家庭課 ☎(082)420-0407
カミカミ教室	2月29日(木) 10:30～12:00	すくすくサポート黒瀬	10か月から1歳過ぎ頃の乳幼児と保護者	すくすくサポート黒瀬 ☎080-8984-9601 (10:00～15:00) 2月15日(木)から受付
離乳食お悩み相談会	2月28日(水) 9:45～11:00	すくすくサポート寺家	離乳食を開始して1か月以上経過し、離乳食の進め方に困っている親子(7か月～1歳6か月頃)	すくすくサポート寺家 ☎070-7428-8008 2月7日(水)から受付
離乳食スタート講座	3月14日(木) 10:00～11:00	すくすくサポート寺家	離乳食直前、初期(1回食)の乳児とその保護者(4～6か月頃)	すくすくサポート寺家 ☎070-7428-8008 2月27日(火)から受付



親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた!”
(愛称: BPプログラム)

お母さんと赤ちゃんと一緒に参加!
お話ししながら仲間づくりや子育てに必要な知識を学びます。

場所	日時	対象	定員(先着)	締切	申し込み先
Ai Kids Club ショージ 寺家駅前店	2月27日～3月19日 毎週火曜日(全4回) 10:00～12:00	令和5年9月27日～令和5年12月27日 生まれの第1子を育てている母親	10組	2月9日(金)	☎☎(082)421-1075 ※月～金曜日 9:00～14:00 担当/山西・蒲田

